■ 3月議会

3月議会は予算議会でもあります

またも東部総合処理センターの問題が…

2009年度予算案（一般会計 158,354,977千円、特別会計 69,500,760千円）は、賛成多数で可決されました。

私は、本会議質疑と討論を行ったうえ、以下の理由などで予算案に反対しました。

○東部総合処理センター吸収合併に関連して

12月議会でも指摘されていた「東部総合処理センター焼却施設の建設」に関して、建設主体である JFE環境ソリューションズ株式会社が今年 4月、これまで談合を繰り返してきた親会社に吸収合併されることが明らかになり、問題を残しています。

○第 3セクターなどへの安易な貸し付け

市が行う鳴尾ウォーターワールドへの短期貸付金の 6000万円については、リゾ鳴尾浜の管理運営をするために設立された第 3セクター方式の会社「鳴尾ウォーターワールド」への貸し付けも経営改善計画も心もとないものです。このような第 3セクターなどへ貸し付ける安易なやり方が許されてよいものかという疑問があります。

○住民基本台帳ネットワークシステム関連

住民基本台帳カードや住民基本台帳ネットワークシステム関連の支出は、国の特別交付金の措置等がなされるため市の財政支出にほとんど影響はないですが、システムそのものの問題性やカードの利用拡大に対する問題性などから支出に反対です。

○非常勤特別職の行政委員の月額報酬など

別掲の非常勤特別職の行政委員の月額報酬は、一般質問で取り上げたように見直しが必要です。

外郭団体へ派遣されている市職員の給与が市の補助金から支出されている問題は、市当局が既に不適切な支出と認めながら改めることなく今年度も支出されます。議員互助会に交付される補助金と同様にこれらは予算に組むべきでないと考え、反対せざるを得ないものです。

定額給付金　意見書は、国に提出しました。が…

3月議会の各議案審査に先立って 2月 25日の本会議では補正予算案として「定額給付金」についての審議がありました。

定額給付金に関しては、 12月議会において「定額給付金の撤回を求める意見書」を採択し国に提出しました。その後、実際に国会で給付事業が決まり、撤回を求めた西宮市はどうするのかの判断を迫られた 3月議会でもありました（ 頁の漫画参照）。

私は意見書に賛成した立場から、また、政府与党の選挙対策としか思えない政策であることからも賛成できませんでした。また「住民基本台帳を元に給付するという個人情報の扱い方」「住所と異なるところに住んでいるいわゆる DV被害者等への確実な給付はどのように行われるのか」という問題について、本会議質疑をしました。

個人情報について慎重に行うのは当然としても、現実に住民票の住所での給付を受けられない人たちへの給付はやはり難しく、委員会審査を経た本会議での討論でも反対理由を述べて反対しました。結局、反対した議員は私と高橋議員のみでした。 12月議会の“意見書”の採択は何だったのかと思うばかりです。

定額給付金「反対」

西宮市も予算可決

「市民には受給の権利」と

西宮市議会は25日、定額給付金関連の経費約75億8300万円を盛り込んだ08年度一般会計補正予算案を可決した。2人が反対、1人が退席した。同市議会は昨年12月、阪神間で唯一、国に給付金制度の撤回を求める意見書案を可決していた。この日の給付金をめぐる討論では、12月の「市民には受給の権利」と「市議会がその権利を奪うことはできない」と述べた。一方、「意見書を提案した共産党市議団（6人）の松尾正秀市議は「制度に改善し策効果には疑問があり、「国の制度としては大きな問題を含んでいる」とこれまでと同様の主張をしたうえで「ただ、国の制度とし被害者など（給付に必要な）住民票を提出受給する権利が発生本当に給付金を必要とする人たちに支給されない」と批判した。

毎日新聞（朝刊）
2009.2.26

議会用語

「質疑」「討論」とは

予算案に対する質疑だけでなく定額給付金」についても本会議で 質疑」⇒ 討論」という形で発言しました。 質疑」 討論」この二つの議会用語、最初は意味がわからず戸惑いました。

【質疑】　本会議においては、議会に上程された「議案」や「委員長報告」などに対して討論の前に質疑ができます。常任委員会などでも議案の関係機関や提案者などに向って行うものです。

各議案は、 4つの委員会それぞれの所管になります。会派所属の議員は、会派の他のメンバーがすべての委員会に所属しているので、会派としてはすべての委員会において質疑ができることになります。しかし無所属である私は、所属しない委員会で審査される議案について質疑をする場がありません。気になる議案についてはできる限り本会議で質疑するようにしています。

【討論】　一般的につかう意味とは異なり、「質疑」の後、その議案に対して賛成か反対かの理由を述べ、他の議員を自分の意見に賛成させることを目的としています。討論は、採決の直前に行います。これは、委員会審査でも本会議の審議でも同様です。各委員会において質疑・討論をしますので、本会議での討論は少ないのが、私は、討論が必要だと思う議案については、反対、あるいは賛成の討論を行うことにしています。

議員も就任する委員の“委員報酬”に関する請願に「NO!」を言う議員たち

《陳情と請願》

■子どもの医療費の完全無料化を義務教育終了まで早期に実現することを求める請願… 12月議会で継続審査となっていたものを改めて審査し、不採択

■非常勤特別職・各種行政委員の報酬適正化を求める請願…新たに出された請願はこの一件で、不採択

この請願は、私が一般質問をした内容と同趣旨で、私だけが紹介議員となりましたが、本会議で賛成した議員は私を含めて 2名のみでした。

繰り返しになりますが、この各種行政委員の月額報酬については、いずれ「違法」判断が司法の場で出る可能性が高いものです。この請願の審査を行った総務常任委員会では一人の賛成者もありませんでした。請願の重さを考えると軽々に賛成ができないということなのでしょうか？　行政委員の月額報酬の意味について、「行政委員は、日給にはなじまない」と地方自治法を無視した討論をした委員もおり、この月額報酬のお手盛りの本質が垣間見えました。

この件に関しては、議員というだけでなく、市民オンブズ西宮のメンバーとして 3月 30日に住民監査請求を出しました。

（記事参照）

■陳情…「肝炎対策のための基本法制定を求める意見書」の提出を求める陳情をはじめ 3件が採択されました。

12月議会同様、 3月の厚生常任委員会で陳情審査で可否同数と拮抗する場面が 3度ありましたが、いずれも委員長採決で不採択ということになりました。

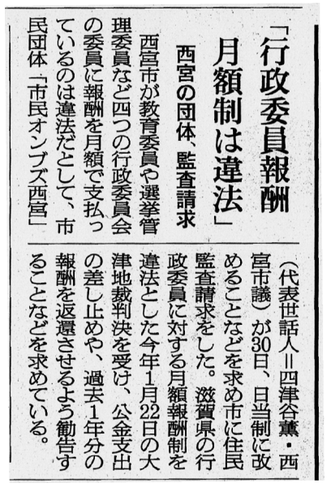

「行政委員報酬 月額制は違法」

西宮の団体、監査請求

西宮市が教育委員や選挙管理委員など四つの行政委員会の委員に報酬を月額で支払っているのは違法だとして、市民団体「市民オンブズ西宮」（代表世話人＝四津谷薫・西宮市議）が30日、日当制に改めることなどを求め市に住民監査請求をした。滋賀県の行政委員に対する月額報酬制を違法とした今年1月22日の大津地裁判決を受け、公金支出の差し止めや、過去1年分の報酬を返還させるよう勧告することなどを求めている。

朝日新聞（朝刊） 2009.3.31

なくそう！ 議員特権　その 5

議会改革特別委員会より

政務調査費を半額にすれば、議会全体として議員 3人の定数削減と同じ財政削減になります

■審議会等への議員の就任とその報酬　私が従来から問題だと指摘してきた付属機関（各種審議会等）への議員の就任とその報酬について、ようやく議題に上がりました。報酬をなくすことと、議員が審議会等委員に就任する是非についての踏み込んだ議論はありませんでしたが、議題にあがること自体が一歩進んだものと評価しています。

■各種行政委員への議員の就任　「各種行政委員の月額報酬は違法である」と今回の通信ではお伝えしていますが、「農業委員」と「監査委員」に議員が就任していることについても議論をすべきです。

現在「農業委員」「監査委員」は、議会からは 2名が就任しており、それぞれ 56000円と 85000円の月額報酬を、議員報酬とは別に支給されています。また、選挙管理委員には議員の OB、OGが就任することが多く、現在も 4人中 3人が元議員です（月額報酬は委員長 194000円、委員 104000円）。

■議員定数問題　議会改革特別委員会での議論はまだですが、いずれ議題として上がる大きな問題として議員定数削減問題があります。

議員特権とは無関係のように財政削減の議論にすり替えられています。単に財政削減のためなら定数削減の前に、「議員報酬の見直し」や「政務調査費の削減」から考えるべきで、それこそが議員特権の話になります。例えば政務調査費を半額にすれば、議会全体として議員 3人の定数削減とほぼ同じ削減になります。

必ずしも定数削減がよくないとは思いませんが、定数削減によって議員が淘汰され議員の質が上がるというのは幻想です。

多様な市民の意見が反映される議会であり、また少数意見を排除しない議会であることが重要です。議会と行政との緊張関係を保ちながら住民意思を反映し、行政のチェック機関としての議会が機能できる議員定数について、充分な議論が必要です。

■議員互助会への補助金について　議員互助会には市から補助金が支出されています。 12月議会では「補助金を原資とする給付を廃止すべき」決議案が出され、私は賛成しましたが、賛成少数で否決されました。補助金から支給されていた慶弔費はなくなりますが、人間ドックへの補助は今年も続きます。

3月末に住民監査請求を出しました。そもそも、公益目的の団体に支出されるべき補助金を議員互助会に支出するのは不適切で違法ではないかと指摘しました。

健康診断とは異なり、人間ドックへの補助も「議員特権」と言うべきでしょう。